

行徳街道を歩く

(歩き易い軽装で、約3km)

塩問屋加藤家(登録文化財)、浅子神輿屋(登録文化財)、後藤神輿屋、笹屋うどん店、市川市の歴史的建物を活かす景観整備事業に触れる



左: 加藤家住宅主屋・煉瓦塀(登録文化財) 塩問屋として栄えた。

下: 常夜灯(市川市指定重要有形文化財)江戸まで往復した行徳船の発着場所 江戸川堤にそそり立っている。



左: 行徳街道には謎が!
下: 浅子神輿店(登録文化財)
その他、船便を待つ間にほとんどの人が立ち寄ったと言われる「笹屋うどん」屋、後藤神輿屋など



集合日時 5月25日(土) AM9:30分集合

営団地下鉄「行徳」駅改札出た場所

散策し凡そ12:00「妙典」解散 有志は以降

懇親会

交通手段 「行徳」駅から旧行徳街道を中心に「妙典」駅まで徒歩、

参加費用 資料代200円/1人(昼食代金、津田沼までの交通費別)

参加希望者は全日本建築士会千葉県支部事務局まで

お申し込みは5月17日(金)までお願いします

申し込み先 市川市湊新田1-7

FAX 堀木 047-357-0368 堀木携帯 080-5489-9696

船橋市習志野台 8-22-2-208

伊橋携帯 090-4064-7859 伊橋携帯メール i-4.7tu.2-208@docomo.ne.jp

次回の予定 6月28日(金)

成田市滑川「龍正院仁王門」(重要文化財)

次回の予定 9月中旬

未定

この見学会による、旅行中の事故、怪我等の責任は負いかねます。自己責任でお願いします。小雨決行、荒天中止となります。前日に連絡し確認してください。

市川市 市川市は千葉県の西に位置し、東京都に隣接している。人口は千葉県下4番目の47万人弱であり、密度は浦安市に次いで2番目に多い。歴史的には下総の国の国府がおかれ重要な役割を果たしてきた。

行徳 行徳の地名は、足利義満が征夷大將軍になった室町時代(応安5年1372年)に記録上初めて登場してくる。このため、集落はそれ以前から存在していたものと考えられている。葛飾記では、「そうじて行徳と名付けること、本行徳金剛院の開山行人より起こる」とあり、葛飾誌略には「行徳という地名は、その『徳』長けたる山伏この地に住み、多くの人が『行徳さま』と呼び、これが地名となった、ということが記されている。江戸時代に「行徳領」よばれた地域は、浦安、南行徳、行徳、市川、船橋の一部を含む広大な地域で、塩田が広がっていた。

塩田 小田原北条氏が天文、永禄の2度にわたる国府台合戦で里見勢力を撃退させてから、行徳で生産される塩を年貢として取り立てたと言われている。徳川家康が関東を治めるようになると、行徳の地は直轄領(天領)とされ塩業が重視された。家康は塩を直接江戸へ運ばせるため、塩の道として隅田川から中川へ小名木川(運河)を、中川から江戸川へ新川(運河)を造らせた。海運より安全で輸送が確実なものとするためであった。この運河は塩だけではなく、船橋浦の鮮魚や銚子の鮮魚なども運ぶ流通の要となった。行徳の地名として「塩焼」「本塩」「塩浜」「加藤新田」がありますが何れも塩に関係します。「加藤新田」は塩田です。

常夜灯 行徳の塩を江戸に送るために開発された運河交通手段は、やがて物資や旅人を運ぶようになった。嘉永9年(1632)この航路の独占権を得たのが本行徳村であった。新河岸と呼ばれたこの船着き場と江戸の日本橋小網町の船着き場(河岸)まで12.6kmを往復し「行徳船」「長渡船」と呼ばれた。船数は嘉永年間に62隻に増えている。この常夜灯は文化9年(1812)江戸日本橋西河岸と倉屋敷の成田山参詣の講中によって航路の安全を祈願して奉納したもので高さ4.5mある。



笹屋うどん 安政元年(1854)の建物で当時の姿を留めている。当時旅人が船を待つ間に立ち寄ってうどんをすったそうです。『でますよと 笹屋に船頭 声をかけ』『行徳を 下る小舟に 干しうどん』などの歌が残り、著名人も多く利用し紀行文などにも「うどんや」記されています。この建物は文化財に登録されていないが、当時の賑わいを彷彿させてくれている。

旧加藤家住宅主屋・煉瓦塀 加藤家は、本行徳のほぼ中心に位置し、かつて塩問屋を営んでいた旧家です。建物は旧行徳街道に面し、明治時代末期頃に建てられた木造平屋建の主屋は、玄関から続く客座敷なども備え往時の繁栄をみる事が出来ます。奥座敷には整備された庭園があり、街道からは赤レンガ塀がある。平成20年に市川市景観賞を受賞し、行徳地区で最初の登録文化財として、平成22年4月に指定された。

旧浅子神輿店店舗兼主屋 旧浅子神輿店は旧行徳街道に面して建つ木造2階建ての店舗と続く裏手の平屋建ての居住部分からなっています。街道に面する1階部分は太い軒桁が入った神輿の製作場となっていました。平成20年に市川市に寄贈され、平成22年9月に行徳地区第二号の登録文化財に指定されました。



神輿は古くは仏教彫刻を生業とする仏師たちによって造られたといい、港町でお寺が多かった天領行徳に仏師が住みつき、神輿製作が始まったのではないかとされている。「行徳千軒寺百軒」といわれ10軒で1寺を賄うほど経済力があり、神社も1町会に1社あると言われています。行徳の神輿は、北は北海道、南は九州まで、日本全国の神社、町会等に多数納入されています。浅子神輿店、後藤神輿店、中台神輿製作所(中台祐信)の3軒の神輿店があったが、室町末期創業の浅子神輿店は16代浅子周慶氏の急死により、

平成19年10月に500年の歴史に幕を閉じた。現在は、唯一中台神輿製作所が製造から販売まで一貫して神輿製造を行っている。